自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称（品名）	数量	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
1	当初	2026年度「広報紙KOBE」の配布業務	1式	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5013	2026年4月10日	公益財団法人こうべ産業・就労支援財団　神戸市シルバー人材センター 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号	(1) 配布1部につき8.4 円、配布困難地域については配布1部につき13.4円。但し、広報紙の頁数が20 頁以上になる場合は、配布1部につき9.8円、配布困難地域については配布1部につき14.9 円。24 頁以上になる場合は、配布1部につき11.2円、配布困難地域については配布1部につき16.3 円。 (2)未配布世帯調査業務等については50,000 円 (3)事務費として前各号にかかる14%の金額 (4)消費税及び地方消費税相当額として前各号にかかる10%の金額	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当